

機関番号：10104

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2010

課題番号：19520552

研究課題名（和文） 軍・憲兵の治安機能

研究課題名（英文） the peace and order function of the armed forces / the military policeman

研究代表者

荻野 富士夫 (OGINO FUJIO)

小樽商科大学・商学部・教授

研究者番号：30152408

研究成果の概要（和文）：「軍・憲兵の治安機能」という主題を構成する要素として、憲兵の社会運動抑圧取締、軍全般の思想対策と思想善導策、情報統制、民族独立運動・反満抗日運動の抑圧取締、治安戦・思想戦の展開、植民地・傀儡国家・占領地による治安体制構築の主導などがある。言論活動の検閲取締、軍法会議での思想犯罪の扱い、陸軍刑法・海軍刑法などのなかの治安諸規定の制定と運用状況、占領地軍政中の治安体制の構築などの解明の手がかりが見えてきた。

研究成果の概要（英文）：As an element constituting the subject called "the peace and order function of the armed forces / the military policeman", there are the social movement suppression control of the military policeman, an anti-thought measure and the development of thought proper guidance plan, information control, the suppression control of movement of racial independence / movement of anti-Manchukuo and Japanese, the peace and order round / the ideological conflict, leadership of the peace and order system construction by a colony / a puppet nation / the winning of the armed forces whole. Of censorship control of speech activity and a thought crime by a court-martial, it's handled and a clue of explication of the inside establishment of the peace various stipulations, practical use circumstances and building of the peace system during occupied area military administration of the army criminal law and navy criminal law has been seen.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
総計	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：日本近現代史

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：(1) 関東憲兵隊 (2) 暫行懲治叛徒法・治安維持法 (3) 憲兵司令部
(4) 陸軍省『調査彙報』(5) 『思想彙報』 (6) 東条英機

1. 研究開始当初の背景

総力戦下における治安体制は、治安維持法と特高警察・思想検察などの主翼群と、それらを補完する治安諸法令・情報統制・経済統制・「教学錬成」などの副翼群によって構成される。それらは日本国内にとどまらず、植民地これまで私は特高警察をその前史たる国事警察から敗戦後の「解体」・警備公安警察への継承までの通史的な考察を試み、ついで、治安体制の全般への関心と個別テーマの解明を常に念頭に置きつつ、治安法制の主軸である治安維持法の制定・「改正」史を概観し、さらに思想検察、外務省（領事館）警察、文部省の思想教育統制、関東憲兵隊を核とする「満州国」治安体制、および戦後の公安警察・公安検察・法務府特別審査局（公安調査庁）と破壊活動防止法に至る治安諸法令について論じてきた。経済警察や情報統制についても部分的に検討したことがある。

総力戦下における治安体制は、治安維持法と特高警察・思想検察などの主翼群と、それらを補完する治安諸法令・情報統制・経済統制・「教学錬成」などの副翼群によって構成される。それらは日本国内にとどまらず、植民地・傀儡国家・占領地においても構築され、「東亜新秩序」「大東亜共栄圏」構想を保障・下支えしようとするものでもあった（荻野富士夫「総力戦下の治安体制」『アジア・太平洋戦争史』第二巻、2005年12月刊）。これまで「主翼群」と呼ぶなかの治安維持法と特高警察・思想検察の構造・機能や実態について主に考えてきたが、それらを積み重ねるなかで、もう一つ大きな存在として「軍・憲兵の治安機能」の

解明が不可欠という見通しをもてるようになった

2. 研究の目的

「軍・憲兵の治安機能」という主題を構成する要素として、憲兵の社会運動抑圧取締、軍全般の思想対策と思想善導策、情報統制、民族独立運動・反満抗日運動の抑圧取締、治安戦・思想戦の展開、植民地・傀儡国家・占領地による治安体制構築の主導などがあげられる。さらに言論活動の検閲取締、軍法会議での思想犯罪の扱い、陸軍刑法・海軍刑法などのなかの治安諸規定の制定と運用状況、占領地軍政中の治安体制の構築など、考えねばならない問題は多い。まず、現時点で想定されるこれらの問題群を一つずつ解明し、これまでの特高警察・思想検察研究にならって、その構造・機構と機能・運用の実態を実証的に論じていくことが、第一の課題としてある。そして、重要なことは、これらが総体として戦争遂行体制のなかでどのように位置づけられ、機能していったのか、ということである。それを問うことは、「軍・憲兵の治安機能」が全治安体制の「主翼群」の一つとしてどのような役割・位置にあったのか、ということに連なる。当然、これらの検討のなかでは、治安をめぐる陸軍と海軍の協調と競合、憲兵とそれ以外の軍の組織との協調と競合、さらに特高・思想検察などとの協調・競合なども視野に入れていく必要がある。

本研究の特色は、治安体制の一翼・一環として「軍・憲兵の治安機能」をとらえることにある。そこで得られる知見・論点は、第一

にこれまでの治安体制の理解に幅と奥行きを与え、私にとっての最大の課題である「戦前治安体制の全体像（そこには「大東亜治安体制」構想を含む）」構築の最終段階へと、押し進めてくれるはずである。第二に、従来の軍隊・軍事史研究に「治安」「思想」という新たな視点・論点を付け加えることになり、その軍隊観や政軍関係の理解を深め、近現代史上の軍隊の位置づけに修正を迫ることになるだろう。こうした観点からの軍隊研究が、自衛隊などの治安機能のあり様に対する問題提起となることを確信している。

3. 研究の方法

第一年目として全体的な構想を練りつつ、全般的な史料の収集に取組むとともに、二つの課題を設定した。一つは憲兵、とりわけ「思想憲兵」について、創設から「解体」までの機構・機能・実態を明らかにすること、もう一つは軍の思想対策についての解明である。

「思想憲兵」の有するこの二つの機能と実態について、『思想彙報』を中心に検討をおこなった。『思想彙報』は、「憲兵の思想教育の教材として利用」「将校の思想研究の一助として広く活用」されることなどが目されていたが、「満洲事変」後を境に、それまでの月報形式から「出版物を通じて観たる我が国社会運動のフアツシヨ化に就て」（第27号、32年3月）のような特集ものが中心となり、発刊頻度も間遠になる。この変化は「満洲事変」や五・一五事件により、憲兵の業務が超多忙となった時期におこっている。

一九二〇年頃から憲兵の思想問題への注目が始まり、二八年の三・一五事件後の、治安体制の一斉整備のなかで「思想憲兵」が創設されていくが、人員の拡充につれて憲兵機構内での位置づけが重くなっていく経過や、軍内部から社会一般への抑圧取締の重点の移動

の時期などが、ポイントとなった。

第二年度には二つの研究会に参加し、主に関東憲兵隊関係の報告をおこなった。一つは、侵略史研究会で、関東憲兵隊創設から解体までを検証した。

もう一つは、合作社事件（満鉄調査部事件の前史）関係者の関東憲兵隊・「満州国」検察による供述調書復刻のための研究会の発足である。はじめて詳細に検挙から司法処分の過程が明らかになり、これまでの史料収集では不分明だった分野が補完された。また、史料所蔵者の方から聴取した、憲兵関係者の戦後の生き方も、憲兵の存在を考える上で大いに示唆に富むものだった。

第三年度では、これまで参加してきた二つの研究会のまとめの仕事をする事ができた。一つは、侵略史研究会で、近刊の『中国侵略の証言たち——「認罪」の記録を読む——』（岩波新書）の第二章第二節「満州国」の治安体制」を執筆した。これは「1 建国当初の治安体制 2 憲兵・警察・司法統治の進展 3 「治安肅正」の最終段階」という構成で、関東憲兵隊創設から解体までを論じている。

もう一つは、合作社事件研究会で、元関係憲兵隊員が所蔵していた「合作社事件」の史料集を復刻し（不二出版、二〇〇九年一二月）、解説の一部として、「満州国」司法体制および関東憲兵隊の概観、供述調書の分析を担当している。本史料により、思想弾圧事件について、はじめて詳細に検挙から司法処分の過程が明らかになった。

最終年度では、報告書の準備にとりかかり、憲兵を中心とした大まかな構想を得るに至った。大きく「憲兵」の研究と「軍の治安機能」についてまとめる。前者は、その創設から解体までの通史的な叙述を試みる。

4. 研究成果

主に憲兵についての通史的な論述をめざす。次のような構成を考えている。

1、創設

竹橋事件・自由民権運動などの鎮圧機能
軍事警察中心

2、社会運動抑圧の開始

初期社会主義運動の抑圧監視 砲兵工
廠・軍需会社などの労働運動、農民運
動の抑圧、都市民衆騒擾・デモクラシー運
動の監視と抑圧

3、思想憲兵の始動と展開

軍隊内の社会主義運動・思想の抑圧取締
反戦・反軍運動の取締、国家主義運動の
「取締」＝善導、機構の整備と拡充、特
高課の設置

4、関東憲兵隊から「支那」憲兵隊へ 排 日運動取締から反満抗日運動取締へ、軍 事討伐から思想討伐へ、防諜・諜報活動 の主体として

5、戦時下の思想憲兵

日中戦争以降の反戦思想・気運のめぐり
出し、流言飛語・厭戦思想の摘発

6、憲兵の解体

敗戦前後の暗躍、「解体」後の継承、自
衛隊保安隊へ、市民運動の監視

また、軍自体の治安機能についても検討を
加える。自由民権・初期社会主義運動・思想
の軍隊への侵入、1920年代の「地方」の
思想悪化、軍隊の動揺、「内務書」改定、連
隊内の「思想」担当官の配置、師団単位の管
内「思想情勢報告」の作成、思想善導への積
極的関与（「皇軍」意識の醸成、「国体」観
念の強調）、新聞班・報道班の機能と活動、

在郷軍人会における治安機能などに焦点を
あてることになる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者に
は下線）

〔図書〕（計2件）

(1) 荻野富士夫『中国侵略の証言たち——「認
罪」の記録を読む——』（共編、岩波新書）第
二章第二節「満州国」の治安体制」（2010.4）
総ページ数 230 頁

(2) 荻野富士夫『「合作社事件」関係資料』（共
編、復刻版）「解説」
「満州国」の治安・司法体制」（不二出版、
2009.12）総ページ数 680 頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

荻野 富士夫 (OGINO FUJIO)
小樽商科大学・商学部・教授
研究者番号：30152408